

毎週火・金曜日発行



# 秋田県公報

|   |     |
|---|-----|
| 目次  | ページ |
| 公告  |     |
| 公的個人認証サービスにおける秋田県認証局及びブリッジ認証局の自己署名証明書<br>のフィンガープリント(情報企画課)..... | 1   |

## 公 告

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律(平成十四年法律第百五十三号)の規定に基づく公的個人認証サービスに係る秋田県認証局及びブリッジ認証局の自己署名証明書のフィンガープリントを次のとおり公告する。

平成十六年一月二十九日

秋田県知事 寺田 典城

### 一 秋田県認証局の自己署名証明書のフィンガープリント

秋田県認証局の自己署名証明書に関し、次の表の左欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表の右欄に掲げるとおりである。

| ハッシュ関数 | フィンガープリント  |
|--------|--|
| SHA-1  | 1339 7658 4A2F D7F7 572A F92C<br>7E01 FBF7 94AA 989B |
| MD5    | E7:A1:BB:76:E4:FB:F6:0D:49:93<br>:D3:42:A3:F9:C1:B7  |

### 二 ブリッジ認証局の自己署名証明書のフィンガープリント

ブリッジ認証局の自己署名証明書に関し、次の表の左欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表の右欄に掲げるとおりである。

| ハッシュ関数 | フィンガープリント  |
|--------|--|
| SHA-1  | 2DFF 6336 E33A 4829 AA00 9F01<br>A180 1EE7 EBAS 82BB |
| MD5    | 28:ED:E6:FC:07:62:B6:1E:F6:1C<br>:3E:70:07:9A:0F:D1  |

### 三 その他

一及び二に掲げるフィンガープリントについては、これらを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、空白又は「:」の有無等表示が異なる場合がある。

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社松原印刷社  
 電話(0862)876600  
 E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
 FAX(0863)000505  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄